

(仮称)西尾寄住ショッピングセンター

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

工場の跡地に食料品スーパー及び家具店と家電量販店その他からなる複合店舗を新設する(法第5条第1項)

2 届出の内容

届出年月日	平成25年10月17日		
店舗	店舗名称	(仮称)西尾寄住ショッピングセンター	
	店舗所在地	西尾市寄住町泡原14番地1	
設置者	名称	株式会社ヤマナカ	
	代表者	代表取締役 中野 義久	
	住所	名古屋市東区葵三丁目15番31号	
	備考	ほか1名	
小売業者	名称	株式会社ヤマナカ	
	代表者	代表取締役 中野 義久	
	住所	名古屋市東区葵三丁目15番31号	
	備考	ほか3名	
店舗面積	9,799 m ²		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	479 台 (指針台数: 656 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	198 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	172.45 m ²
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	66.97 m ³
施設の運営	営業時間	開店	午前9時(年間100日午前8時)(一部午前9時及び午前10時)
		閉店	午後9時45分(一部午後9時30分及び午後9時)
	駐車場利用時間帯	午前8時30分(年間100日午前7時30分)から午後10時まで	
	駐車場出入口	数	5箇所
		位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前6時(一部午前8時)から午後10時まで		
新設する日	平成26年6月18日		

3 参考事項

敷地面積	23,698 m ²		
建築面積	13,224 m ²		
延床面積	16,721 m ²		
業態	総合店		
用途地域	準工業地域	第1種住居地域	—
備考			

(仮称)西尾寄住ショッピングセンター

4 基本的配慮事項

(2) 深夜営業の対応	深夜営業は行わない
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	設置者と小売業者が同一のため不要
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	繁忙時については交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率B	駅からの距離 (商業系地域 の場合)	自動車分担率 C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C/D$	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F×G
169,809人	9,799 ㎡	950	14.40%	230 m	70.00%	2.00 人	469 台	1.398	656 台

総駐車台数	-	従業員等駐車台数	-	業務用駐車台数	-	搬出入用駐車台数	-	併設施設駐車台数	=	来客用駐車台数	評価
590 台		111台		0台		0台		0台		479 台	△

b 指針によらない「特別な事情」による算出

① 家具店(ニトリ)必要駐車台数算出根拠

ア 必要駐車台数 54台

イ 大規模小売店舗立地法の指針では、家具店のように店舗面積に比して1日に来店する客数が極端に少ない場合、既存類似店のデータ等その根拠を明確に示して他の方法で必要駐車台数を算出することができるとあります。

このことから、大規模小売店舗立地法「指針」に示される必要駐車台数の算出項目について、既存店舗(明石大久保店、都城店及び草津栗東店)において実査を行い、各店舗で示されるA～Eの最大値を計画店舗の値として採用し、必要駐車台数を算出しました。

既存店実績値	明石大久保店	都城店	草津栗東店
S: 店舗面積	5,354 千㎡	5,171 千㎡	5,123 千㎡
日來店客数	1,652 人	1,751 人	1,816 人
A: 店舗面積当たり 日來店客数原単位	309 人/千㎡	339 人/千㎡	354 人/千㎡
B: ピーク率	14.7%	13.0%	12.9%
C: 自動車分担率	84.0%	91.2%	83.8%
D: 平均乗車人員	2.15 人/台数	2.24 人/台数	2.13 人/台数
E: 平均駐車時間係数	0.70	0.68	0.60
必要な駐車台数	67 台	63 台	55 台
設置駐車台数	138 台	82 台	118 台

項 目	各項目算出のための計算式等
S: 店舗面積	3,431 千㎡
A: 店舗面積当たり日來店客数原単位	354 人/千㎡ 既存店実績値
B: ピーク率	14.7% 既存店実績値
C: 自動車分担率	91.2% 既存店実績値
D: 平均乗車人員	2.13 人/台 既存店実績値
E: 平均駐車時間係数	0.70 既存店実績値
必要な駐車台数	54 台 $A \times S \times B \times C \div D \times E$

② 上記以外の必要駐車台数算出根拠

ア 必要駐車台数 331台

イ 家具店(ニトリ)を除く計画店舗(ヤマナカ・ヤマダ電機・未定)の店舗面積より、大規模小売店舗立地法の指針を用いて必要駐車台数を算出しました。

項 目	各項目算出のための計算式等
S: 店舗面積	6,368 千㎡
A: 店舗面積当り日來店客数原単位	950 人/千㎡ 指針より
B: ピーク率	14.4% 指針より
C: 自動車分担率	70% 指針より
D: 平均乗車人員	2.0 人/台 指針より
E: 平均駐車時間係数	1.084 指針より
必要な駐車台数	331 台 $A \times S \times B \times C \div D \times E$

(仮称)西尾寄住ショッピングセンター

③ 上記結果より計画店舗の必要駐車台数は、家具店(ニトリ)54台、家具店以外の店舗(ヤマナカ・ヤマダ電機・未定)331台の合計385台となり、届出の駐車台数479台で充足します。

(イ)小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

a 指針の参考式による算出

併設施設の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
60 m ²	0.6%	656 台

総駐車台数	- 従業員等駐車台数	- 業務用駐車台数	- 搬出入用駐車台数	= 来客用駐車台数	評価
590 台	111台	0台	0台	479 台	△

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
4箇所	0箇所	0箇所	0箇所	469 台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

①	種別	1	収容台数		歩行者動線		分離	騒音配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ
			出入口数	道路種別	道路幅員	歩道							
駐車場	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	1箇所	市町村道	6m	なし	101m	0m	-	双方向	右折のみ	あり	○	
	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
交通整理員等の配置			年間を通して混雑する時期のみ配備										

②	種別	1	収容台数		歩行者動線		非分離	騒音配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ
			出入口数	道路種別	道路幅員	歩道							
駐車場	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	西	1箇所	市町村道	6m	なし	101m	0m	-	双方向	右折のみ	あり	○	
	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
交通整理員等の配置			年間を通して混雑する時期のみ配備										

③	種別	1	収容台数		歩行者動線		分離	騒音配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ
			出入口数	道路種別	道路幅員	歩道							
駐車場	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	南	2箇所	市町村道	9.77m	あり	22.3m	37.9m	3,258	双方向	右左折混合	あり	○	
	北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
交通整理員等の配置			年間を通して混雑する時期のみ配備										

④	種別	1	収容台数		歩行者動線		分離	騒音配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ
			出入口数	道路種別	道路幅員	歩道							
駐車場	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	西	2箇所	市町村道	6m	なし	59.3m	28.7m	-	双方向	右折のみ	なし	○	
	南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
交通整理員等の配置			なし										

	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
評価	○	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交通飽和度等の検討)

(仮称)西尾寄住ショッピングセンター

(ア)交通飽和度の検討

		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
地点1 道光寺交差点	飽和度	0.360	0.648	○	0.361	0.648	○
	将来交通量/可能交通容量	0.110	0.811	○	0.193	0.965	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		
地点2 道光寺南交差点	飽和度	0.503	0.645	○	0.522	0.658	○
	将来交通量/可能交通容量	0.630	0.904	○	0.641	0.902	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		
地点3 緑町5交差点	飽和度	0.444	0.605	○	0.457	0.626	○
	将来交通量/可能交通容量	0.449	0.915	○	0.477	0.911	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		
地点4 計画地南東側交 差点	飽和度	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	小	小	○	小	平均	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		
地点5-1 計画地北東側交 差点(西側)	飽和度	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	非常に小	非常に小	○	非常に小	非常に小	○
	ピーク時間帯	16時台			17時台		
地点5-2 計画地北東側交 差点(東側)	飽和度	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	非常に小	非常に小	○	非常に小	非常に小	○
	ピーク時間帯	16時台			17時台		
地点6 道光寺北交差点	飽和度	0.340	0.424	○	0.330	0.385	○
	将来交通量/可能交通容量	0.564	0.710	○	0.449	0.586	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		

		休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
出口(a)	飽和度	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	遅れなし	○	—	遅れなし	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		
出口(c)	飽和度	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	非常に小	○	—	非常に小	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		
入口(d)	飽和度	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	遅れなし	○	—	遅れなし	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		
出口(e)	飽和度	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	遅れなし	○	—	遅れなし	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

折込チラシに案内経路を掲載し、経路の周知徹底と来客車両のスムーズな誘導に努めます。また、駐車場内に方面別の案内看板を設置します。

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	ヤマナカ棟西側に2箇所、ヤマダ電機棟北側に1箇所、南側に2箇所
駐輪場の収容台数	198台
標準収容台数	280台
収容台数根拠	他店舗の実績により必要台数を算定

位置評価	台数評価
○	△

駐輪場台数の予測結果と算出根拠

① 家具店(ニトリ)必要駐輪台数算出根拠

ア 必要駐車台数 11台

イ 大規模小売店舗立地法の指針では、家具店のように店舗面積に比して1日に来店する客数が極端に少ない場合、既存類似店のデータ等その根拠を明確に示して他の方法で必要駐車台数を算出することができるとあります。

このことから、大規模小売店舗立地法「指針」に示される必要駐車台数の算出項目について、既存店舗(明石大久保店、都城店及び草津栗東店)において実査を行い、自動車での来店以外については全て自転車での来店するものとして、自転車での分担率を求め、各店舗で示されるA~Eの最大値を計画店舗の値として採用し、必要駐輪台数を算出しました。

(仮称)西尾寄住ショッピングセンター

項目	値	各項目算出のための計算式等
S : 店舗面積	3,431 千㎡	
A : 店舗面積当たり日来店客数源単位	354 人/千㎡	既存店実績値
B : ピーク率	14.7%	既存店実績値
C : 自転車分担率	8.8%	既存店実績値
D : 平均乗車人員	1.00 人/台	—
E : 平均駐車時間係数	0.70	既存店実績値
必要な駐車台数	11 台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$

② 上記以外の必要駐輪台数算出根拠

ア 必要駐輪台数 182台

イ 家具店(ニトリ)を除く計画店舗(ヤマナカ・ヤマダ電機・未定)の店舗面積より、大規模小売店舗立地法の指針を用いて必要駐輪台数を算出しました。

S : 店舗面積	6,368 ㎡
必要駐輪場台数算出式	$6,368 \div 35$
必要駐輪場台数	182 台

③ 施設全体の必要駐輪台数

上記結果より計画店舗の必要駐輪台数は、家具店(ニトリ)11台、家具店以外の店舗(ヤマナカ・ヤマダ電機・未定)182台の合計193台となり、届出の駐輪台数198台で充足します。

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	確保	収容台数	3台
位置及び箇所	ヤマダ電機棟北側に3台		

位置評価	台数評価
○	○

キ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

荷さばき施設①

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	97.98㎡	なし	10分	2台	5台	○

荷さばき施設②

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	74.47㎡	なし	25分	1台	2台	○

(イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
7:00~8:00	5台	17:00~18:00	22:00~23:00	なし	なし	○

ク 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	チラシ配布	非回避	非回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	—	—

※非配備の場合等の対応

—

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保

バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価

○

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価

○

(仮称)西尾寄住ショッピングセンター

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	—

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員により適宜巡回を実施します。 ・店内に防犯カメラを設置いたします。 ・閉店後は駐車場出入口を施錠して、使用を禁止します。

評価
○

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	4 m	なし	荷さばき車両、廃棄物収集車両	なし	なし	-
西方向	12 m	なし	来客車両	なし	なし	-
南方向	7 m	なし	来客車両	なし	なし	-
北方向	4 m	なし	台車走行音	なし	なし	-

遮音壁の影響	遮音壁設置なし
--------	---------

(イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	荷さばき施設のスペースを十分に確保し、荷さばき時間の短縮を図ります。
荷捌作業運営面での配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップを徹底します。 ・作業員への騒音防止意識の徹底を図ります。
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	機器のメンテナンスを行い、周辺への静穏保持に努めます。
給排気口等からの騒音配慮	機器のメンテナンスを行い、周辺への静穏保持に努めます。
駐車場からの騒音配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・必要駐車台数を上回る駐車台数を確保して、駐車待ち車両によるアイドリング等の騒音を縮減します。 ・駐車場内を段差のない構造にすることにより、場内走行時の騒音を軽減します。
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地周辺の住居から離れた場所に作業場を配置します。 ・廃棄物収集作業時間を制限して、回収時間は深夜、早朝を避けて設定します。 ・不必要なアイドリングは行わないように、廃棄物収集業者へ騒音抑制意識の向上を周知します。
経年劣化等の事後対策	機器のメンテナンスを行い、周辺への静穏保持に努めます。

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	騒音を発生する機器は、低騒音型を導入するとともに、できるだけ住居から離れた位置に配置することで騒音の影響が軽減するよう配慮します。
運営面の騒音配慮	設備機器のメンテナンスを定期的実施し、異常な騒音が出ないように配慮します。

(仮称)西尾寄住ショッピングセンター

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機 61	冷却塔		給排気口 81	変電施設		浄化槽		ポンプ			
		冷凍機室外機 7	キュービクル 2										
	変動騒音	自動車走行 ○	後進警報ブザー ○	台車走行 ○	BGM	アナウンス							
	衝撃騒音	ゴミ収集作業 ○	アイドリング	荷降し音	台車走行								
建物の構造(高さ)		ヤマナカ棟:鉄骨造2階建(一部3階建)[高さ19.74m]、ヤマダ電機棟:鉄骨造2階建[高さ11.80m]											

(ア)等価騒音レベル予測

		南(A)	西(B)	北(C)	東(D)
用途地域		準工業地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		60 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		50 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	50.0 dB	50.6 dB	54.6 dB	50.7 dB
	評価	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	22.5 dB	30.2 dB	29.3 dB	30.3 dB
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		東(E、E')			
用途地域		第1種住居地域			
昼間基準値		55 dB			
夜間基準値		45 dB			
設置者	昼間等価騒音レベル	48.2 dB			
	評価	○			
県	夜間等価騒音レベル	21.5 dB			
	評価	○			
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当			
	夜間等価騒音レベル検証	妥当			

※基準値を超えた場合の対応等

基準値は下回っておりますが、苦情があった際は真摯に対応致します。

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無					無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容					
		南(a)	北(b)	東(c)	
用途地域		準工業地域	第1種住居地域	準工業地域	
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	
基準値		50dB	40dB	50dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル	36dB	39.6dB	45.1dB	
	評価	○	○	○	
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-	-	-	
	評価	-	-	-	
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-	-	-	

※基準値を超えた場合の対応等

基準値は下回っておりますが、苦情があった際は真摯に対応致します。

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	密閉した保管施設により周辺へ悪臭が出ないようにします。
衛生問題関係配慮	特になし

(仮称)西尾寄住ショッピングセンター

(ア)小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

【廃棄物保管施設①・②】

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	13.63 m ³	1日	1.252 t	0.10 t/m ³	12.52 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用	15.84 m ³	1日	0.043 t	0.10 t/m ³	0.43 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用		1日	0.037 t	0.10 t/m ³	0.37 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用		1日	0.121 t	0.01 t/m ³	12.10 m ³	変更なし	○
生ごみ用		1日	1.022 t	0.55 t/m ³	1.86 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用		1日	0.345 t	0.38 t/m ³	0.91 m ³	変更なし	○
合計	29.47 m ³	-	-	-	28.19 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

【廃棄物保管施設③】

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	37.50 m ³	1日	0.709 t	0.10 t/m ³	7.09 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.024 t	0.10 t/m ³	0.24 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用		1日	0.020 t	0.10 t/m ³	0.20 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用		1日	0.068 t	0.01 t/m ³	6.80 m ³	変更なし	○
生ごみ用		1日	0.576 t	0.55 t/m ³	1.05 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用		1日	0.184 t	0.38 t/m ³	0.48 m ³	変更なし	○
合計	37.50 m ³	-	-	-	15.86 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

b その他の廃棄物等
なし

(イ)小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等

なし

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)
小売店舗と別途確保

(ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレーの回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

(仮称)西尾寄住ショッピングセンター

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

【ヤマナカ】
<ul style="list-style-type: none"> 商品廃棄量・営業資材使用量の削減をします。 連絡事項は全員に資料を配布するのではなく、掲示板で連絡します。 お買物袋持参運動を行います。 分別の徹底をします。 生産者との連携によるコンテナ配送でダンボール等包装資材の削減 店舗には回収ボックスを設置し、お客様とともに店頭でリサイクル運動を行います。 OA用紙・商品梱包厚紙等はダンボールとともにリサイクルにまわします。
【ヤマダ電機】
<ul style="list-style-type: none"> 店頭において使用済み充電式電池、インクリボン、プリンターカートリッジを回収し、処理業者を通じてリサイクル処理を推進します。また、リサイクル家電は専用置場を設け保管します。 ダンボール不使用納品の実施をするようにします。ダンボールを使用したものはリサイクルに回します。 自動販売機を設置する際は、空き缶・空き瓶・ペットボトル等の資源回収箱を設置します。 簡易包装の推進策としてテープを張ることによりレジ袋削減を行います。
【ニトリ】
<ul style="list-style-type: none"> ゴミの分別を徹底し、リサイクルを推進します。 商品搬入出及び配送時は、通い袋(布製等)を使用し、段ボール・ポリパッキン等の廃棄物低減につとめます。 配送センターで小物等は梱包を解き、専用のコンテナに詰め替えて店頭へ配送することにより、店舗から余計な廃棄物(段ボール等)が出ないようにします。 自動販売機等を設置する場合は、空き缶・空き瓶・ペットボトル等の資源回収箱を設置します。 包装紙、紙袋等の簡素化等による簡易包装を励行し、廃棄物排出量を減少させます。 レジ袋配布中止は出来ませんが、レジ袋削減のための声かけ、過剰包装の抑制に努めていきます。

(エ) 廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業の禁止、敷地周辺の住民から離れた位置に作業場を設置
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	なし
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 生鮮作業場における衛生管理の徹底をします。 排水溝、グリストラップの定期点検と清掃を行います。
併設施設からの悪臭防止対策	なし

評価
○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	特になし
	環境美化活動	○ 店舗周辺及び駐車場内の清掃美化に努めます。
市町村等の公的計画への協力	市町村からの要請に対して協力します。	
照明等の配慮	下面へ向けて設置し、天空へ光が漏れないように配慮します。	
敷地内の緑地計画	742.77㎡(敷地の3.13%程度)を確保します。	

評価
○

(仮称)西尾寄住ショッピングセンター

出店地連絡会議の意見概要	対応
1 通学路の安全対策を講じるとともに、来退店経路の周知徹底を図ること。	<p>○通学路の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地南側が通学路としてありますので、開店時から状況を確認しながら、交通整理員により児童の安全確保に努めます。 ・歩道設置や交通整理員の配置計画により、近隣の小中学校から理解を得ていますが、開店が近くなった時点で改めて協議を行います。 <p>○来退店経路の周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシに案内経路を記載し、経路の周知徹底と来客車両のスムーズな誘導に努めます。また、繁忙期には誘導員を配置し交通の円滑化に努めます。
2 駐車場内の誘導及び歩行者導線の確保について、適切な対応を実施されたい。	<p>○駐車場内の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場出入口及び駐車場内の見やすい場所に大型の誘導看板を設置し、駐車場内の誘導を行います。また、繁忙時は駐車場内にも誘導員を配置します。 <p>○歩行者導線の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隔地駐車場入口案内看板には、歩行者通り抜けができない旨の内容を記載し、お客様に周知するとともに、歩行者通路の通行を誘導します。また、フェンス付近を従業員用に変更いたします。
3 駐車場及び駐輪場について、防犯カメラを設置するとともに、効果的な表示を行うなど、適切な防犯対策を実施されたい。	<p>○防犯カメラの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店外への防犯カメラについては、西尾警察署と協議を行いました。駐輪場および駐車場を映すようにします。 <p>○効果的な表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の抑止のため来客の目につく場所に防犯カメラを設置していることの表示を行うようにします。

市町村の意見概要	対応
意見なし	-

住民等の意見の概要	対応
意見なし	-

県の意見案
意見なし

県の意見に至る考え方
西尾市長及び住民等の意見はなく、出店地連絡会議の意見に対する設置者の対応は概ね妥当なものと考えられる。